

社会福祉振興助成事業

WAM助成のごあんない

NPOやボランティア団体などの民間福祉活動を応援します



独立行政法人福祉医療機構

WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

地域における重層的なセーフティネットの構築を目指して

社会課題が複雑さを増すなか、民間福祉団体の取り組みに大きな期待が寄せられています。

WAM助成は、既存の制度だけでは対応が難しい課題に取り組む民間福祉活動を後押しする公的助成です。社会福祉諸制度による支援とWAM助成が後押しする民間の創意工夫ある活動が連動することで、生きづらさを抱えた一人ひとりを支える、地域における重層的なセーフティネットを構築することを目指しています。それはすなわち社会福祉振興のための「持続可能な開発目標」SDGs（※）ともいえます。

自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生など、日々の状況が刻々と変化するなか、今後もWAM助成を通じて、新たな地平を拓く可能性を秘めた民間福祉活動の継続的な後押しにより、一人ひとりがその人らしく生きることのできる地域づくりに寄与することを願っています。

社会福祉振興助成事業審査・評価委員会
委員長 大日向 雅美

（※）持続可能な開発目標：SDGsとは？

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会の持続可能な開発目標で、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットから構成されています。

WAM助成により取り組まれた活動は、SDGsの目指す社会の実現に貢献しています。

目次

WAM助成とは	1	応募に関するQ&A	8
WAM助成の目的	3	WAM助成の事業評価	9
対象事業	4	WAM助成の実績	10
助成テーマと事例	5	MESSAGE	11
助成事業の流れ	7	WAMリソースの紹介	12

わたしは何ができるだろう

目の前の悩みや生きづらさと向き合ったとき
わたしはそうつぶやいた

一人では受け止めきれない現実
でも、仲間となら 何かできるはず

わたしは何ができるだろう

その想いを胸に
一人ひとりが安心できる場を広げたい

WAMは、
社会福祉を振興していきます
あなたのその想いととともに

WAM助成とは

社会福祉の振興を目指す助成制度です。
制度の狭間に対応するすべての事業が対

WAM助成はこうした声にお応えします

- ✓ 制度の狭間にある社会課題に取り組みたい
- ✓ 新事業の立上げや既存事業のステップアップを図りたい
- ✓ 行政等と関係構築を行い、協働や政策提案につなげたい
- ✓ 主たる活動とともに、人材育成や連携体制強化を図りたい
- ✓ 地域内又は広域的な相互連携を促進し自立化を目指したい

〈制度の狭間となりやすいニーズの例〉

被災者

地域力の低下

生活困窮者

幼少期のいじめや虐待で心の病を抱えている

就職活動でのつまずき

生活困難

依存症による自己否定

地域移行困難

保証人が定まらず住居確保が困難

ひきこもり状態

外国にルーツがあり言語が通じない

家族支援

その他、生きづらさを抱えた者

重度の心身障害等による孤立

自立困難

象です。 2つの助成メニューがあります

1

地域連携活動支援事業

同一都道府県内で活動する事業

50万～700万円

2

全国的・広域的 ネットワーク活動支援事業

2つ以上の都道府県で活動する等、
支援する対象者が一つの都道府県域
を超えて広域にわたる事業

50万～900万円

※この他、既存の活動から見えてきた課題の社会的認知を広げ、政策化等による
対応を目指す段階の「モデル事業」を実施しています。

体力の低下

判断能力の低下

独居で孤立や困窮している

不登校・中退による孤立

虐待・ネグレクト

教育格差の拡大

予期しない妊娠

高齢者・介護者

移動困難

介護疲れ・介護離職

貧困の連鎖

親の離婚

家庭に居場所がない

児童養護施設退去後の孤立

子ども・若者

障害者

上記のような状況に対して、様々な主体が連携して取り組む活動を応援しています。

WAM助成(社会福祉振興助成事業)の目的

民間福祉活動を応援することで目指す「地域共生社会」*

独立行政法人福祉医療機構(WAM)では、国の政策に連動し、地域共生社会を目指して、福祉と医療の基盤整備をすすめるため、社会福祉振興助成事業(WAM助成)のほか、多岐にわたる事業を展開しています。

WAM助成は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対して助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うことを目的とする助成制度です。

国庫補助金及び寄付金を財源とし、NPOやボランティア団体などが他の団体と連携して取り組む民間福祉活動を後押ししています。

WAM助成は、制度の狭間にある様々な状況に対応

〈WAM助成で対応している状況の例〉

子ども	●発達障害・幼少期のいじめや虐待による心の病 ●非行・学校中退後の孤立・悩みの抱え込み	依存症者	●自立困難・孤立・判断力低下・自己否定
子育て家庭	●経済的社会的困窮・産前産後の孤立・教育格差 ●夜勤等による過労・精神疾患・育児放棄・DV	非行・刑余者	●自立準備ホーム退所後の孤立・社会的自立困難
若者・学生生活困窮者	●保証人が付けられず住居確保困難・生活破綻 ●児童養護施設退所後の孤立・ひきこもり状態 ●就活でのつまずき・予期しない妊娠・うつ	多文化家族難民申請者	●言語や文化の違いによる地域での孤立 ●教育格差・法的地位不安定・居住／就労困難
障害者難病患者	●自己実現や自己表現の場の少なさ・就労困難 ●親なき後の問題・看護者の孤立や疲労	被災者	●避難先での孤立・体力の低下 ●地域コミュニティの分断
中高年者	●若年性認知症と家族全体の社会的孤立 ●親の介護・長期のひきこもり状態	住民・介護者	●地域コミュニティの希薄化・介護人材の不足 ●介護の孤立や疲労・ヤングケアラー
高齢者	●独居で孤立や困窮・移動困難・判断能力低下	その他生きづらさを抱えた者	●性的マイノリティ・その他少数者への差別／偏見

民間の創意工夫ある活動や地域に密着した活動により地域共生社会を実現

* 「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。

対象事業

次の(1)又は(2)のいずれかの事業であり、次頁の助成テーマに該当し、応募団体が自ら主催する事業が対象です。

助成対象事業	(1) 地域連携活動支援事業	(2) 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
事業内容	地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業（同一都道府県内）	全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業
《要件①》 他の団体との連携	核となる団体が他の団体（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、公益法人、企業、自治体、ボランティア団体等）と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること	
《要件②》 活動の範囲	同一の都道府県内で活動する事業であること	二つ以上の都道府県で活動する等、支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業であること
助成金額	50万円～700万円	50万円～900万円（注）

（注）次に該当し、審査・評価委員会が特に認める場合は、上記（2）において2,000万円の範囲内で上記助成金額を超えることができます。

【災害支援等十分な資金の確保が必要な事業を行う場合】または【4以上の都道府県を網羅し、大規模かつ広範囲に活動を行う事業の場合】

対象者

- N P O 法人（特定非営利活動法人）
- 社会福祉法人
- 医療法人
- 公益法人（公益社団法人又は公益財団法人）
- 一般法人（法人税法上の非営利法人の要件を満たす〔助成対象となる事業の実施期間中に移行するものを含む。〕一般社団法人又は一般財団法人）※
- その他社会福祉の振興に寄与する事業を行う法人・団体※

※対象者や対象経費には詳細な要件等がございます。

対象経費

- 謝金
- 旅費
- 賃金※
- 家賃
- 光熱水費
- 備品購入費
- 消耗品費（燃料費、食材費、会議費含む）
- 借料損料（会場借料含む）
- 印刷製本費
- 通信運搬費
- 委託費
- 雑役務費
- 保険料

※令和4年度事業から団体職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額の一部が対象経費に加まりました。

本パンフレット記載の内容は令和4年度事業のものです。

WAM助成の詳細は
こちらから



募集情報等を配信しています！
メールマガジン「WAM助成通信」への
登録はこちらから



助成テーマと事例

安心につながる社会保障

1. 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
2. 介護サービス提供のための多様な人材の確保等に資する事業
3. ヤングケアラーを含む介護者への相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
4. 介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境を整備する事業
5. 介護と仕事の両立のための働き方改革を推進する事業
6. 健康寿命の延伸や高齢者の就労機会の確保に資する事業
7. 障害者、難病患者、がん患者等の活躍を支援する事業

夢をつむぐ子育て支援

8. 若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
9. 妊娠・出産・育児の各段階を切れ目なく支援する事業
10. 子育てを支える三世代同居・近居しやすい環境整備事業
11. 子育て中も就業可能な保育サービスの充実に資する事業
12. 出産・子育て世代の働き方改革の推進に資する事業
13. 教育を受けることを阻む経済事情などの制約を克服する事業
14. 子育て困難家庭や子どもへの配慮・対策等を強化する事業

被災者支援、災害時の支援体制づくり

15. 災害における被災者支援、災害時の支援人材の育成研修や訓練に関する事業

※各テーマは要約して記載しています。
正確なテーマは募集要領でご確認ください。

テーマ1「安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業」

事業名：支援対象者を特定しない、住民運営型の生活支援「まちのよろず屋」事業

特定非営利活動法人なごみ（兵庫県西宮市）【助成金額：390万円】

地域共生社会の実現と全ての世代が孤立しない地域づくりを目的に、地域の関係機関とともに、支援対象者を特定しない、住民運営型の生活支援の仕組みづくりに取り組んだ事業。日常生活での困りごとを住民の力で解決しながら、孤立化や課題の深刻化を防ぎ、暮らしやすい地域づくりに寄与した。

◆運営体制基盤と連携体制の確立

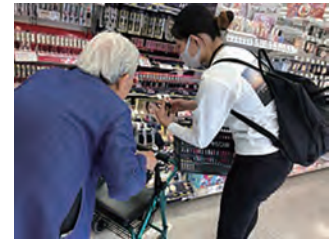
▶事業を継続するために、地域の関係機関との協働による運営体制を構築

◆活動サポーターの募集・研修等による支援ニーズと担い手の発掘

▶最年少16歳～最高齢79歳の地域住民47名がサポーターに登録

◆生活支援「まちのよろず屋」の実施

▶7月～翌年3月まで474件の依頼を受け、活動サポーターが生活支援を提供



テーマ14「子育て困難家庭や子どもへの配慮・対策等を強化する事業」

事業名：子どもや社会的孤立にある人へのコミュニティ拠点型アウトリーチ事業

特定非営利活動法人ダイバーシティ工房（千葉県市川市）【助成金額：539万円】

さまざまな困難を抱える子どもや子育て世帯など社会的に孤立しやすい人へのアウトリーチを目的に、運営する居場所で無料学習支援やコミュニティカフェの運営に取り組んだ事業。他地域での同事業の展開を期待し、運営ノウハウを掲載した報告書を作成・配布するなど、波及効果に向けた取組もみられた。

◆申込不要で参加できる食事付きの無料学習支援事業

▶オンライン開催分も含め105回学習支援を実施し、延べ711人の子どもが参加

◆コミュニティカフェ事業

▶多様な専門性を持つ住民が主体的に集い、不安に寄り添うサロンを71回開催

◆地域の人が地域の人を支える応援コミュニティづくり

▶事業継続の運営基盤づくりとして会員制度をつくり、寄付募集ページを整備



テーマ15「災害における被災者支援、災害時の支援人材の育成研修や訓練に関する事業」

事業名：避難所生活改善のためのツール開発事業

認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード（愛知県名古屋市）【助成金額：489万円】

地域避難所で災害関連死や重篤な健康被害が相次いでいる現状に対し、「命の尊厳と心身の健康を維持するために必要な避難所環境」の整備に役立つツールを開発するとともに、そのツールを活用した研修会を実施し、避難所生活の改善のために実践できる支援者のすそ野を広げることに貢献した。

◆過去の被災地におけるヒアリングの実施

▶ツール作成の参考とするため、被災地の行政や支援団体にヒアリングを実施

◆命と尊厳と健康が守れる避難所運営ツールの作成

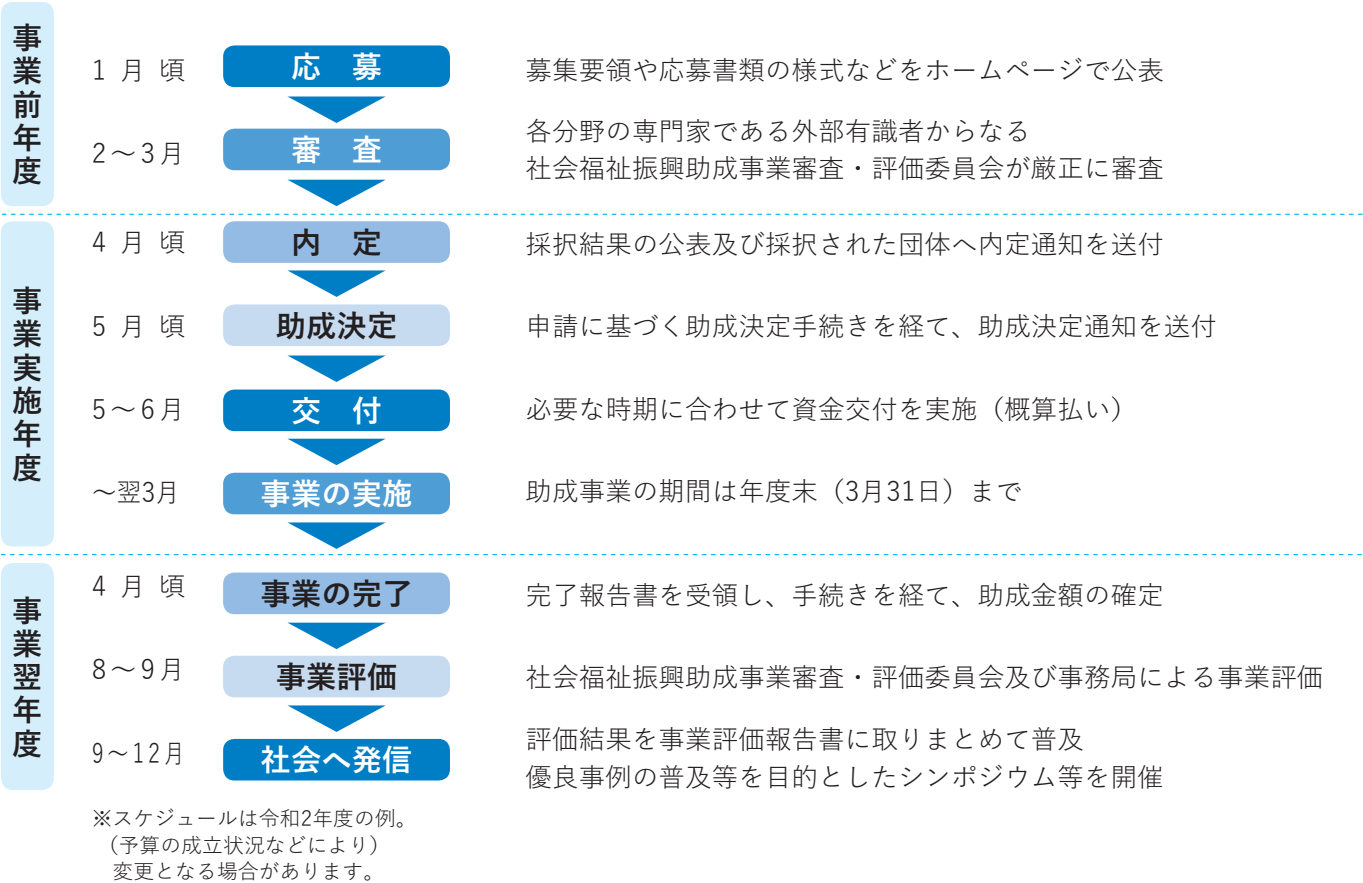
▶専門知識がなくてもできる避難所の環境整備や被災者が活力を失わない支援メニュー、必要な道具やアイデアなどを掲載した冊子とDVDを作成

◆ツールを活用した研修事業

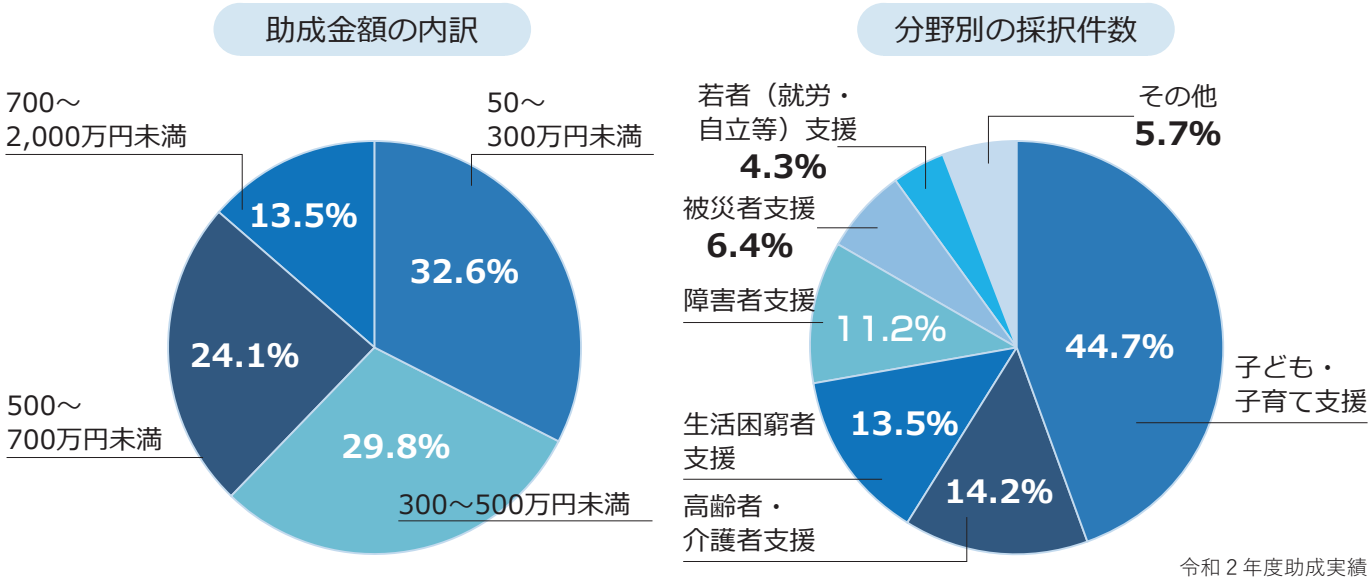
▶ボランティア、NPO、自主防災組織、行政職員など延べ76名が参加



助成事業の流れ



参考データ：採択事業の分布について



応募に関するQ&A

Q

法人格のない団体でも応募することはできますか。

A

法人格のない団体でも応募することはできますが、応募時点で団体が設立されており、かつ募集要領「助成対象者」の要件を満たしていることが必要です。
(詳細は募集要領をご確認ください。)

Q

「居場所事業などの直接支援」以外の活動も対象となりますか。

A

対象となります。これまで、連絡会や普及・啓発活動、人材育成や評価、寄付やボランティアの募集などを組み合わせて実施した例がみられます。

Q

連携が助成の要件になっているのはなぜでしょうか。

A

WAM助成では、連携することにより、個々の団体では対応することが難しい課題に総合的に取り組むことが期待されています。

〈地域連携活動支援事業〉では、地域の団体が連携することで、社会福祉諸制度の対象外のニーズ等に対応することが期待されています。

また、〈全国的・広域的ネットワーク活動支援事業〉では、複数の団体が広域的なネットワーク化を図ることで、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業や社会福祉施策等の充実につながる取り組みを行うことが期待されています。

地域共生社会の実現に資するという観点からは、連携することで、活動範囲の拡大や制度化、地域の支援体制の整備などを目指し、その結果、地域や社会で一人ひとりが支援を必要とする際に頼ることのできるリソースが増えていくことを期待しています。

Q

「モデル事業」とは、どのようなプログラムなのでしょうか。

A

モデル事業は、これまで取り組んできた活動を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進まない課題に対し、複数年かけて国や自治体において政策化・制度化を目指す事業を募集するプログラムです。

事業の実施体制を確実に確保する観点から、通常の枠組みとは異なる要件などが定められています。(詳細は募集要領をご確認ください。)

WAM助成の事業評価

事業評価の目的

WAM 助成の評価方針では、事業評価の目的について次の内容を定めています。

- ① 助成事業の効果測定及び優良事例の普及
- ② WAM 助成プログラムの改善と事業の説明責任及び透明化
- ③ 資源の有効配分と効果の最大化
- ④ 新たな対応が必要な課題の発掘及び国へ提言することによる政策への反映
- ⑤ 助成先団体の活動の発展・改善への貢献

事業評価の活用

同評価方針では、事業評価結果の活用について、次の4つを定めています。

- (1) 団体への評価結果のフィードバック ※ヒアリング評価の場合
- (2) 次年度の審査への反映
- (3) 優れた事業の普及啓発
- (4) 評価結果の公表、助成制度の改善、政策への提言

■ 優れた事業の普及

助成事業の成果の普及、NPO活動の振興を目的としたイベントや、勉強会を開催。



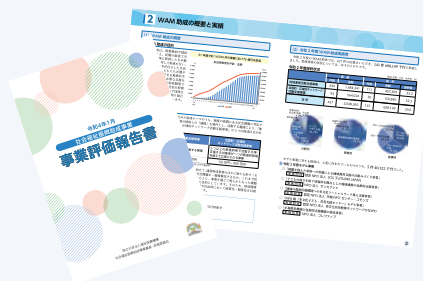
掲載ページは
こちらから↓



令和3年度WAM助成シンポジウム
(オンライン開催)

■ 評価結果の公表、助成制度の改善及び政策への提言

事業完了時に審査・評価委員会及び事務局により実施した評価結果や新たに明らかとなった課題等を掲載。



掲載ページは
こちらから↓



事業評価報告書

WAM助成の実績

令和2年度は、助成件数 **141** 件(34都道府県)の事業に 約 **6** 億円を助成

現行の制度では十分に行き届かない社会課題に対応した先駆的な取り組みや、地域の実情を踏まえたきめ細やかな取り組み等の助成事業の成果が確認できました。

民間活動の 創意工夫

障害種別や世代、課題別等といった対象者の垣根を超えて取り組んだ事例や、民間ならではの創意工夫や機動力を活かし、個別ニーズに寄り添うことで成果をあげた事例がみられました。

■ 支援対象者の満足度

97.0 %

■ 支援対象者向け事業の対象者数

延べ **240,672** 人

連携・ネットワークの構築

行政や社協、企業や地縁組織等との連携体制の構築により、地域内の課題解決力が高まった事例や、各地の実践を共有し合う仕組みづくりを進めたことにより、全国的な支援体制の底上げにつながった事例がみられました。

■ 助成期間中に新たな連携が

みられた事業の割合

85.8 %

※ **121** の採択団体で確認

支え手育成 住民参加

地域住民や高齢者、医療・福祉有資格者や介護者等を対象とした研修事業に取り組んだことで、社会課題の理解や参加が促され、地域における住民同士の支え合いの体制づくりが進んだ事例がみられました。

■ 活動の担い手育成事業対象者数

6,635 人

■ 市民ボランティア参加者数

5,349 人

社会啓発 制度化等

助成事業を契機に、地域に必要な取り組みであることの認知が進み、制度化に結びついた事例や、取り組みの有効性が認められ、そのノウハウを基にモデル事業化された事例、また、社会への啓発を図る取り組みに寄与した事例がみられました。

■ 社会的課題を共有できた人数

22,559 人

■ 制度化に向けた取り組み

23 件

令和元年度 助成先団体へのフォローアップ調査結果（事業完了後1年6か月経過後に132団体に実施）

■ 事業の継続状況

89.3 %

■ 期中と事後の連携団体数の比較

2.3 倍に増加

■ 制度化

3 件

「参加の力」を信じよう！ ～WAM助成への期待

助成事業領域での環境変化

2019年度から助成事業の世界で大きな環境変化が始まった。休眠預金等活用制度（以下、休眠預金制度）の開始である。3年間の継続助成、人件費への活用も自由で、2021年度まで3年間の助成規模は約123億円。助成を受けた実行団体約610団体で割ると平均2,000万円強になるが、この中には伴走支援にも取り組む資金分配団体への経費も含まれる。既にかなり大規模な助成事業だが、休眠預金は毎年約1,400億円程度発生し、元預金者への返還準備金を除く資金が蓄積されている。この制度の助成規模は、今後、さらに拡大すると考えられる。

「市民・住民の参加」を評価

このようななか、WAM助成でも複数年度助成や正職員の人件費助成を導入するなど改善が進んでいる。これに加えて休眠預金制度とは異なるWAM助成の特徴として注目したいのは「住民参加」の重視だ。

WAM助成では、①民間活動の創意工夫、②連携・ネットワークの構築、③社会啓発・制度化とともに④支え手育成・住民参加を助成実績の柱として評価している。これは、「社会的インパクト」を重視し、事業の結果・成果に注目する休眠預金制度に対し、事業を進めるプロセスにも注目する助成だということでもある。

もちろんWAM助成でも結果・成果も重視しているが、その成果の一つとして住民の参加の拡大と深化を期待しているのだ。

地域共生社会は「参加の力」で

なぜ、住民の参加が大切なのか？それは課題解決の“資源”創出といったレベルを超えて、住民の主体的参加こそが、人々が地域課題の当事者としての意識を高め、創造的活動を生み出すカギとなるからだ。

近年、各種の社会サービスが拡大するなか、人々はサービスの消費者、つまり「お客様」を自認するようになってきた。しかし、「お客様」化では、課題を主体的に解決するエネルギーが失われていく。解決の主体は行政や事業者であり、住民は顧客、つまり客体の立場となってしまうからだ。

一方、人々に活動に参加する機会が開かれると、困難に立ち向かう人々との出会いや問題解決への試行錯誤の体験を経て、創意工夫を進め、自らもまた課題に関わる当事者となっていく。まさに「我が事」化だ。

もっとも、自発性は揮発性。丁寧なコーディネートがないと参加の意欲は低下しやすい。実は寄付集めより手間がかかる面もある。しかし「参加の力」を信じた努力こそ、住民が主体的に創造する地域共生社会づくりにつながる。WAM助成は、そうした取り組みの強い味方だ。

〔寄稿〕早瀬 昇 氏

社会福祉法人
大阪ボランティア協会
理事長
(元社会福祉振興助成事業審査・評価委員)

(2022.1.27)



福祉医療機構のリソースをご活用ください！

■ 事業計画のヒント —WAMホームページで閲覧いただけます—

計画づくりを知る

〈報告スライド公開中〉

「地域共生社会を目指す連携」を事業を計画する際に、どのように描くことができるのか、具体的な方法と事例から考えた学習会の発表資料を閲覧いただけます。

オンライン学習会

「地域共生社会に必要な連携とは何か？」



詳しくは
こちらから
▶

計画づくりの際、
連携をどう考える
か知りたい方へ

活動事例を知る

〈9,000件を超えるデータを公開中〉

過去のWAM助成で実施された事業の概要や成果物（報告書）を閲覧いただけます。

WAM助成e-ライブラリー

キーワード検索や地域検索が可能です！



詳しくは
こちらから
▶

どのような事業が
採択されているか
知りたい方へ

WAM助成の一層の推進を図るため、ご寄付を広く募っています。

POINT

- ✓ ご寄付は、全額を助成金に活用させていただきます。
- ✓ 助成事業は、外部有識者からなる審査・評価委員会による厳正な審査により採択しています。
- ✓ 事業の成果については、事業評価報告書を作成し、社会へ広く発信しています。

■ 税制優遇措置を受けることができます

独立行政法人福祉医療機構は所得税法及び法人税法における特定公益増進法人として、また、租税特別措置法における公益を目的とする事業を行う法人として定められています。ご寄付をいただいた場合は、税制上の優遇措置を受けることができます。詳しくは以下「寄付に関するお問い合わせ先」のQRコードからご覧ください。

— 寄付に関するお問い合わせ先 —

独立行政法人福祉医療機構 総務部総務課

電話：03-3438-0211 FAX：03-3438-9949

詳しくは
こちらから
▶



独立行政法人福祉医療機構（WAM） NPOリソースセンター

東京都港区虎ノ門4-3-13
ヒューリック神谷町ビル9F
TEL:03-3438-4756
FAX:03-3438-0218
<https://www.wam.go.jp/hp>



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

●交通

地下鉄：東京メトロ日比谷線
神谷町駅（虎ノ門方面改札）
より徒歩 3 分

JR：新橋駅または
浜松町駅より
タクシー約10分

